

議案第 96 号

財産の取得について（追認）

令和 6 年 12 月 3 日提出

阿見町長 千 葉 繁

財産の取得について（令和 2 年度高齢者プレミアム付商品券購入）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年阿見町条例第 13 号）第 3 条の規定により議会の議決を経て財産の取得をすべきところ、議会の議決を経ずに財産の取得をしたので、追認の議決を求める。

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 買入れの目的 | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた住民生活を支援するため |
| 2 | 買入れ金額 | 18,470,000 円 |
| 3 | 買入れの相手方 | 茨城県稲敷郡阿見町岡崎三丁目 17 番地 9
阿見町商工会
会長 大谷 茂樹 |

議案第 96 号概要書

財産の取得について（追認）

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 買入れの目的 | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた住民生活を支援するため |
| 2 | 種類及び数量 | R02 阿見町プレミアム付商品券 1,847 セット |
| 3 | 買入れ金額 | 18,470,000 円 |
| 4 | 買入れの相手方 | 茨城県稲敷郡阿見町岡崎三丁目 17 番地 9
阿見町商工会
会長 大谷 茂樹 |
| 5 | 納入場所 | 阿見町役場 阿見町中央一丁目 1 番 1 号 |